農 地 転 用 等 の 通 知 及 び 意 見 書 の 交 付 願 い　　(4･5条)

このたび、下記の土地につき農地法第　　条第　項の規定による許可を申請したいので地区除外等処理規程第2条の規程に基づき通知します。

尚、同規程第3条の申入れ事項等については別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付しますので、当該申請書に添付すべき意見書を交付されたく申請します。

令和　年　月　日

転用組合員　　住 所

氏 名　　印

転用関係者　　住 所

氏 名　　印

糸魚川市土地改良区理事長 様

記

1 土　　地

別 紙 の と お り

2 位 置 図

別 紙 の と お り

3 農業委員会(県知事)に(転用許可申請書、転用届出書)を提出しようとする日及び申請書類写

令和　年　月　日 別紙のとおり

上記確認済

分 区 長　　印

地区農区長　　印

行政書士 記 名 欄	

土　地　明　細　表

大 字	字	地 番	地目	用途	台帳面積 (㎡)	転用面積 (㎡)	転用目的	転用予定日	備考

農 地 転 用 等 の 通 知 及 び 意 見 書 の 交 付 願 い　　(4･5条)

このたび、下記の土地につき農地法第５条第１項の規定による許可を申請したいので地区除外等処理規程第2条の規程に基づき通知します。

尚、同規程第3条の申入れ事項等については別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付しますので、当該申請書に添付すべき意見書を交付されたく申請します。

4条申請であれば「転用組合員」
5条申請であれば「転用組合員」「転用関係者」
の欄に、該当する方の署名・捺印をお願いします。

令和元年 5月 1 日

転用組合員　　住 所　　糸魚川市〇〇1丁目1－1

氏 名　　姫川　太郎　　姫川

転用関係者　　住 所　　糸魚川市△△2丁目2－2

氏 名　　海川　次郎　　海川

糸魚川市土地改良区理事長　様

記

1 土　　地

別 紙 の と お り

2 位 置 図

別 紙 の と お り

各分区長、地区農区長の方の確認及び署名と捺印が必要となります。
分区長、農区長の連絡先については、土地改良区までご連絡下さい。

3 農業委員会(県知事)に(転用許可申請書、転用届出書)を提出しようとする日及び申請書類写

令和　　年　　月　　日　別紙のとおり

上記確認済

分　区　長　　印

〇〇 地区農区長　　早川　三郎　　早川　印

行政書士 記 名 欄	**〇〇行政書士**

土　地　明　細　表

大 字	字	地 番	地目	用途	台帳面積 (㎡)	転用面積 (㎡)	転用目的	転用予定日	備考
〇〇		100	田	田	300	300	住宅建築敷地	R2.4～	
〃		101	畑	畑	200	150	〃	〃	
			以	下	余	白			

念　　書

農地法第　　条1項の規定による許可申請書の提出にあたり、下記事項を厳守することをお約束申し上げ念のため本証を差入れます。

記

申 請 地

大　字	字	地　番	地目	面 積(㎡)	転 用 目 的

1　許可後工事着手前に貴区の立合を受け、周辺の農地、農業用施設に迷惑をかけません。隣接する水路等の工事については、貴区の指示に従います。
2　通路及び下水、排水等の必要を生じた時は、事前に許可を受け賦課金並びに使用料等の負担を致します。
3　公共下水道供用区域内又は、1ケ年以内に供用可能見込地(公共排水管埋設道路に隣接した農地)にあっては下排水は全て公共下水道に接続、流入します。
4　上記3以外の地域内(当面公共下水道流入不可能地)にあっては下水、排水等は全て合併浄化槽を設置の上浄化致します。
5　通常農業経営に係る派生事項(農作業動力音、農薬空中散布、農作業用廃塵等)一切についての苦情により農業経営関係者に迷惑をかけません。
6　宅地造成後に利用者が変更した場合は、この念書を厳守させます。
7　転用目的を変更する場合は事前に許可を受けます。
8　一時転用なので賦課金の負担を致します。

令和　　年　　月　　日

住 所

氏 名　　印

糸魚川市土地改良区理事長様